

今村復興大臣閣議後記者会見録

(平成28年9月23日(金) 11:00～11:10 於)復興庁)

1. 発言要旨

おはようございます。本日、私からは1点申し上げます。

一昨日、9月21日水曜日、福島県の新地町、相馬市、いわき市を訪問し、各市町の首長へ御挨拶いたしました。

また復旧・復興の現場や水産業の再開状況、卸売市場であります、そういったところを視察し、被災者支援の現地NPOの皆さんと、被災者の支援状況について意見交換をさせていただきました。以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 復興庁の仕事とはちょっと違うかもしれないのですが、東京都の方で築地市場の移転が非常にもめておりまして、そういった跡地の問題も含めると、復興への影響も懸念されますが、現状、どのようにお考えでしょうか。

(答) 復興とはどういう関係になるのか、今のところ、私にも分かりません。いずれにしろ、立派なオリンピックができるように早く問題を解決していただいて、そしてまたそれが間違っても福島での競技の開催といったところに支障が出ないようにしてもらいたいと思っております。

(問) 築地から豊洲の方に移転するという話は当然、決まっている話ですが、現状、豊洲の方で、現在のような問題が起きていますが、今更、復興大臣としましては、築地から豊洲への移転というのは正しいと思いますか。

(答) それは正しいとか何とかというより、これは長い懸案でいろいろな検討をしながら進めてこられたのでありますから、それはそれとして、了とすべきものではないかと。ただし、いざ、ふたを開けようとしたら、いろいろな問題が出てきたということですから、それについての的確な対応を、是非してもらいたいと思います。

(問) 台風10号被災地に関しましてお尋ねします。東日本大震災で被災した岩手の場合は、大きな被災地でいくと岩泉町、宮古市、久慈市なわけなのですが、財政的な負担、今回の台風からの復旧・復興に当たって、激甚災害指定になったわけなのですが、何せ地方の小さな自治体だけに、そもそもの財政規模が小さいところなものですから、例えば1割程度の一つの大きな事業の負担でも、かなり重い負担がのしかかってくるわけです。

それに加えて東日本大震災からの復興が半ばという状況だと、二重苦といったらいいいのでしょうか。

こういった中で例えば今回の台風被災地の自治体に対する支援の在り方、例えば震災級のような特例措置を認めていくとか、そういった考えというのは政府の中で検討事項として何か進んでいるのでしょうか。

(答) これは被害の状況等、もう少し精査した中で検討することではないかなと思っています。これはやはり激甚指定というのは、かなりの被災の状況を対象にしているのが一般的でありますから、それである程度カバーできるのではないかな。更に、それに加えて、こういった3.11の復興の負担があるということがあるわけですから、特に一律に考えるということではなくて、できるだけ復興の予算をうまく使ってやるような仕組みも、運用の方でできるのではないかなという感じもしないではありませんが、いずれにしろもう少し状況をよくつかんでからということで対応したいと思います。

(問) その検討状況というのは、例えば年内にはある程度、制度設計も含めてできるか、できないかも含めて考えると、時期的なものというのはいかがでしょうか。

(答) まだめどはつきませんけれども、できるだけ早くやるように、予算執行の問題もありますから、取り組んでいきたいと思っています。

(問) 大臣が先日、訪問された福島県の浜通り地区、特に双葉地区の方から要望が強いのですが、現場地区で被災した事業者や農業者を支援する官民合同の支援チームというのがございますけれども、これについて、何らかの法制化をして、位置をきっちり決めて、継続して支援を求める声があるのですけれども、大臣はこの官民合同チームの法制化、どのような法律で書き込むのがいいとお考えでしょうか。

(答) これは、法制化がいいのかどうかということは、もう少し検討した方がいいと思います。

というのは、法律で決めると、ある意味では非常にリジッドな仕組みになるおそれもありますから、むしろこういったものは弾力的な運用ということを考えてときに、それで対応できれば、いいのではないかと思います。

決して法律があるから安心だ、ないから不安だということにならないように、全力を挙げて取り組んでいきたいと思っています。

(問) 話題が変わりますけれども、務台政務官の話なのですけれども、おんぶ事件があってから、失点を回復させるというふうに大臣はおっしゃっていましたがけれども、この間、何か被災地を訪問したり、何かそういった御活動はあったのでしょうか。

(答) 私が聞いている限りでは、確かまだなかったと思います。

(問) 通信社の記事で、15日に官邸で、政務官会議があったと。そこで御迷惑をおかけしましたと務台政務官が陳謝されたという記事があるのですけれども、その最後のところにフェイスブックに遅ればせながらようやく大事なものを調達できたと長靴を購入したことを写真付きで報告したと、通信社が配信しているわけですが、普通、反省している人は、このようなことはしないと思うのですけれども、大臣、いかが思いますか。

(答) その話は、私も、ちょっとだけ今朝聞いただけで、よく状況は分かりません。どういうつもりでそういうことになったのか。ちょっと精査させてください。

(問) 私も調べようと思って、いろいろネット上見てみたのですけれども、なかなか直接的な記載には至らなかったわけですが、被災地で批判されているような、長靴のあるなしでは、実際ないわけであって、長靴がないときにどう対応するのかというところが見られているわけです。

例えば道を迂回することもできたでしょうし、いろいろなことができた。それでもおんぶを選択したわけですから、それについて叱責されて当然反省したということで、続投されているわけです。それが私もこれ、事実かどうかまだ確認できていませんけれども、フェイスブックに書いたというふうに配信されているわけです。これについて復興大臣としてお調べになるつもりはございますか。

(答) どういう状況だったのか、確認させてください。

(以 上)